

売上回復・収益確保のための「新たな取組」を支援します

令和
7年度

新事業展開 支援事業

飲食

商業

サービス業



対象
事業者

原油価格・物価高騰の影響を受けている島根県内に主たる事業所または工場を有する飲食・商業・サービス業を現に営む事業者

補助対象
事業

- ①原油価格・物価高騰により減少した売上の回復や収益の確保を図る新たな取組（新規事業、新商品・新サービスの展開）
- ②3年以内に①の設備投資による年間売上が当該投資額以上となる取組

補助率・
補助
限度額

補助率

補助対象経費の1/2以内

※新型コロナウイルス感染症関連融資の残高がある場合は2/3以内

補助
金額

40万円～200万円

※下限要件あり

補助対象
経費

補助対象事業(上記)に必要な設備および関連備品の導入費用、施設の改修費用
【例】新商品・新サービスの開発または提供に必要な機器設備や店舗改修工事 など

補助対象
期間

交付決定日から令和8年1月31日(土)まで

公募期間

令和7年4月14日(月)～7月31日(木)

1次締切

5月30日(金)

交付決定:7月上旬予定

※応募状況によっては1次締切で終了する場合があります。

最新の
公募要領を
必ずご確認
ください。

お問い合わせ・ご相談先

所属または最寄りの支援機関

島根県商工会連合会

経営支援課

☎0852-61-6161

島根県商工会連合会

検索

